市川市立第八中学校 РТА会長 佐藤 一彦

PTA活動における事故等の保障について

新緑の候、皆様には益々ご健勝の事とお慶び申し上げます。また日頃よりPTA活動にご理解、ご協力いただきまして誠にありがとうございます。

標記の件について前年度まで加入していたPTA団体傷害保険に代わり、令和6年度より市川市内で活動する団体(PTA 含む)の活動中におきた事故を保障する「ふれあい保険」で対応することとなりましたので、ご案内いたします。

記

1. 保障内容

PTA活動で起きた事故について保証されます PTA活動に参加する際の往復での事故についても保障されます (保障が適用されない場合があります)

詳しくは、「ふれあい保険」の案内をご覧ください https://www.city.ichikawa.lg.jp/res03/1111000004.html



- 2. 保険対象者 PTA活動に参加した会員
- 3. 保険料負担 市川市
- 4. 事故が起きた場合

下記 PTA 本部へ早急にご連絡下さい。 申請に必要書類を準備します。

